
コロナ禍の経験を糧にした「地域保健看護実習 II」の改善

牧内忍（地域保健看護実習Ⅱ・地域保健看護）

教育上の課題と工夫

2020年度の学部4年次学生は、「地域保健看護実習 II」の実習時期により、3つのグループにわけて実習した。Aグループ:遠隔実習（自宅）、B・Cグループ:遠隔実習（自宅）・学内実習を併用するハイブリッド実習とし、その中で、Zoomを活用しながら、可能な限り、通常の実習と近い体験や実施ができるよう工夫した。教員が対象者役を演じる場面が多く、遠隔実習（自宅）、学内実習でも、Zoomを活用し、家庭訪問や健康教育の実践を学生どうしが見学できるようにしたことで、お互いの実践から学び合うこともできた。これは、通常の実習では体験できない学びであり、学内演習の強化版という感じであった。もちろん、実習施設で実際の対象者に向き合う機会は無かったため、対象者とのリアルなコミュニケーションの機会は減少したと考えられる。

これらの実習形態を体験することで、新型コロナウイルスの感染状況だけでなく、様々な理由で保健師に欠員が出て、通常を受け入れができなくなった施設や、旧盆等と重なるなど、様々な理由で現場での実習が実施しづらい場合にも、学内実習や遠隔実習を選択できる柔軟性が付加された。

これは、学生や教員にとっても、急な実習施設の変更に対応しなければならない状況を回避でき、比較的安定した実習が行える環境になったと言える。

特に事前にその地域のアセスメントを行ってから、その知識を生かして行う地域実習では、実習市町村の変更は、実習施設のみならず学生の負担も大きく、困難である。実習施設を変更することなく継続できるという点では、メリットが大きく、受け入れてくださる市町村の負担も軽減できる。

遠隔システムをとりいれるメリットとして、遠隔地の市町村や島嶼市町村での実習でも、台風等の影響により交通機関が利用できない場合など、柔軟に運用して、遠隔システムを利用した実習施設オリエンテーションなどの実施も可能となる。このような選択肢を今後も十分に活用しながら、学生の学びにも、現場の保健師の負担軽減にもなる方法をさらに開拓していく必要があると考える。コロナ禍でも、感染状況がおさまった現在でも、同じように課題としてあげられるのは、「継続指導」として複数回実施している家庭訪問が、1回しか実施できない状況が発生することである。

コロナ禍の教育活動を振り返って

家庭訪問指導が1回しかできないケースがあるために、次善策として、家庭訪問という形に寄らない、「継続指導」も認めており、その件数が年々増えている。このように、核家族化が進み、個人の権利や個人情報保護がより重要視される社会状況で、家庭訪問指導の在り方を考え直す必要性が出てきている。個別支援方法には、家庭訪問以外にも来所相談、電話相談、文書相談などの形態もあり、これらを活用しながら「継続指導」が行えるよう、実習の在り方を検討したい。学生が身につけるべきスキルの質を落とさず、実習現場での状況に合わせた改善を継続的に行い、効率的で、より効果的な実習方法を日々検討していくことで、コロナ禍で学んだ教訓を活かせるのではないだろうか。
